

平成27年度 鳴門市通学路交通安全プログラムに基づく合同安全点検実施箇所図

(桑島小学校)



①電柱の支線が歩道の中央付近に設定されており、通行の妨げになっている。
〈対策内容〉
・電柱の支線を移設し歩道の幅員を確保



①見通しが悪い。事故が多く危険である。
〈対策内容〉
・カーブミラーの設置



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号 平27情複，第558号）

※ この点検箇所図を複製して利用する場合は国土地理院長の承認を得なければならない。